

Title	再軍備と知識人：戦後日本ドイツの比較
Author(s)	船津, 拓実
Citation	平成27年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書. 2016
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54663
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平成 27 年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書

ふりがな 氏 名	ふなつたくみ 船津拓実	学部 学科	文 人文	学年	3 年
ふりがな 共 同 研究者名		学部 学科		学年	年
アドバイザー教員 氏名	ヴォルフガング・シュヴェン トカー	所属	人間科学研究科		
研究課題名	再軍備と知識人——戦後日本ドイツの比較				
研究成果の概要	研究目的、研究計画、研究方法、研究経過、研究成果等について記述すること。必要に応じて用紙を追加してもよい。				
再軍備と知識人——戦後日独の比較					
<p>はじめに</p> <p>一章 再軍備と政治的背景</p> <p>一節 日本における再軍備の政治的背景</p> <p>二節 ドイツにおける再軍備の政治的背景</p> <p>二章 再軍備と思想的背景</p> <p>一節 日本における再軍備の思想的背景</p> <p>二節 ドイツにおける再軍備の思想的背景</p> <p>三章 日独の比較研究</p> <p>一節 総合的比較研究</p> <p>二節 共通点と相違点</p> <p>結論</p> <p>はじめに</p> <p>日本とドイツ(この研究では東ドイツについては範囲に含めていない)は、共に第2次世界大戦での敗戦国であり、連合国による占領ののち目覚ましい経済復興を成し遂げた。様々な共通点を見出すことができるこの2つの国であるが、戦後再軍備政策では対照的な経過をたどっている。この論考では、その原因を単なる外交・政治的な文脈だけではなく、知識人階級のいわゆる論壇や世論なども絡めて、広く思想史的な比較研究として取り扱うことを目的としている。第一</p>					

章では、そうした比較の基礎となる政治的背景を明らかにし、第二章で論壇や世論の状況を検討する。第三章では、それらを総合して比較的分析をすることで、本論考の目的を達成しようと試みる。すなわち、国際情勢、国内政治の影響を強く受けながらも、そうした中で知識人や世論はどういった反応を示し、そこからどのような影響を再軍備過程に与えたのかについて整理し、日本の再軍備に関しては防衛研究所の一次史料も活用し、比較史的な考察を加えようと試みたのである。現在日本で高まっている自衛隊・安全保障体制をめぐる議論において、これまでとは違った思想史を絡めた視野から論点を整理し理解することは有用ではないかと考え、この研究を行った。研究に際しては、平成 27 年度「学部学生による自主研究奨励事業」の援助を受けた。

一章 再軍備と政治的背景

一節 日本における再軍備の政治的背景

日本の再軍備は決して自発的とは言えない過程をたどってきた。1950年6月に勃発した朝鮮戦争によって、日本に駐留していた米国軍が出動するため日本が「軍事的空白」状態になるとの懸念が創設の契機である。同年7月の「日本警察力の増強に関する書簡」、いわゆる「マッカーサー書簡」によって始まるこの過程は、米国連邦政府、日本政府どちらの合意にもよらないマッカーサーの独断であったと考えられている。民主主義的なプロセスとは全く別の仕方で行われたこの方式は、占領政策の名の下で、野党党首へも圧力をかけて創設に際して疑問や批判を向けることを禁じた。そして、51年4月に解任されたマッカーサーに代わり第2代GHQ最高司令官に就任したリッジウェイもこの再軍備路線を継承し、重武装を要求した。(植村1995) また、この自衛隊の原型となる警察予備隊の創設に呼応する形で、旧海軍将校らを中心として海上戦力における再軍備も進行していくこととなる。

この時期長期政権を担った吉田茂が旧軍人に対し強い反発を抱いていたことから、服部に代表されるような旧軍人(特に陸軍)の再軍備過程への介入は拒絶された。加えて、米国主導で再軍備が行われたことから、国内における世論や論壇、議会勢力が再軍備の基礎段階における影響力は極めて限定されたものであった。吉田は基本的に米国の圧力と国内世論のバランスをとった政策を再軍備においては実施していった。吉田の頑強な再軍備反対姿勢、いわゆる「吉田ドクトリン」は米国との譲歩の中で矛盾に満ちたものとなった。そして、大嶽(2005)が指摘するように、このなし崩し的になされた再軍備は国内的なコンセンサスを得られず、吉田の再軍備への態度が国内の右派左派の対立と軍事政策を結びつけてしまった。

このように、積極的再軍備論や非武装中立論など様々な議論が現れはしたが、コンセンサスを得られないままなし崩し的な再軍備を現実的に受容せざるを得ない状況になってしまったというのが日本再軍備の政治的背景だといえる。

二節 ドイツにおける再軍備の政治的背景

ドイツの再軍備をめぐる政治的背景は日本とは異なる。ドイツにおいて再軍備を押し進めたのは、長期政権を維持した連邦首相アデナウアーであった。彼は再軍備をすることでドイツ連邦共和国(西ドイツ)を西側陣営の一員として独立させることを目指した。¹それゆえ国内からは

¹ Edgar Wolfrum, Die geprüfte Demokratie. Geschichte der Bundesrepublik Deutschland von ihren Anfängen bis zur Gegenwart. Stuttgart 2006. 参照。西側諸国との同盟関係と密接に結びつ

東西の分裂を深刻化させるという懸念も持たれた。そして、非武装中立を唱えるハイネマン内相を罷免する事態も生じている。彼はドイツを国際政治の舞台へと復帰させるための手段として再軍備を積極的に捉えた。結局は頓挫したものの、早いうちからフランスと協力するかたちでの再軍備を志向した「プレヴァン計画」など、彼は国際政治という外圧を、むしろ利用してドイツの再生を考えたのである。これには、占領政策に発言力をもっていたフランスがドイツとの宥和的な講和に反対していたという背景がある。ドイツは周辺国との関係性を意識して再軍備政策のかじ取りを切っていた。アデナウアーは中立政策が却ってドイツを完全に自律的な国家へと導き、ナショナリズムを再燃させる危険を示した。これは、meyer (1986)が記したように、ソヴィエトの戦力的優位が依存として残っていることが、西側諸国におけるドイツの防衛貢献の重要性を高めていたという国際政治上の背景がある。²彼の再軍備政策とは西側諸国の同盟に組み込まれることで依存しながら独立するという方針を打ち立てた。この結果として、彼の再軍備政策は復古的軍国主義と結びつける批判を巧妙にのがれることができた。

また緊急処置的に再軍備をした日本と違い、国内の法整備やある程度の世論の確立を待って再軍備が為された点も大きな違いである。この結果としてドイツでは、再軍備後の議論の過程も大筋で合意されていくかたちで収束していった。ドイツでは再軍備をポジティブなものとして受容する道筋が開けていたのである。

二章 再軍備をめぐる思想的背景

一節 日本における再軍備の思想的背景

前章一節でのべた理由から、日本の論壇が活発な意味を持つのは基本的に警察予備隊が発足してからになる。論壇で主流を為していたのは岩波書店の月刊誌『世界』を中心として活躍した「進歩的文化人」であった。彼らは反・反共産主義的態度をとり、冷戦の二極構造にあって中立を志すべきとの論調であった。彼らは確かに、アカデミズムやジャーナリズムにおいて強い影響力を保持していたが、世論とどれくらいの親和性を持ち、或いは世論に対してどれだけの影響を与えていたのだろうか。

佐道(2015)のまとめたところによれば、警察予備隊が設立された翌年 1951 年の世論調査では再軍備に対する賛成が 76%、反対が 12%と賛成が圧倒的多数を占めている。自衛隊発足後の 56 年調査では、賛成 37%、反対 42%と逆転している。ここで注意したいのは、総理府(現在の内閣府に当たる)の行った「自衛隊に関する世論調査」においては、自衛隊が必要とするものが 58%、増強すべきが 17%、縮小・撤廃が 17%であり、およそ過半数が自衛隊の存在については肯定的である。また、同調査において賛成派は、時折減少することもあるが増加傾向にあり、この 56 年調査を下回ることはない。

この事実からすれば、現在でも語られている「進歩的文化人」は強い影響力を当時の一般国民には与えていなかったことがわかる。では、他にはどういった論客がいたのだろうか。一つには保守派である、「進歩的文化人」と呼ばれる人々より上の世代の「オールド・リベラリスト」がある。小泉信三が有名であるが、彼らは戦後論壇ではそれほど大きな影響力は持たなかった。

いたかたちでの国防軍創設が目指された。

² この箇所のみならず、再軍備にいたるドイツの国内政治上の史的展開を概観する上で右の文献に大きく負った。Georg Meyer, *Innenpolitische Voraussetzungen der westdeutschen Wiederbewaffnung*, in: Alexander Fischer(Hg.), *Wiederbewaffnung in Deutschland nach 1945*, Berlin 1986.

保守派では、彼らよりも福田恒存らの保守派知識人らが「日本文化フォーラム」などで「進歩的文化人」に対抗していた。しかし、彼らの活動はあくまで断片的であり、論壇で影響力を強めていたわけではなかった。

また、経済学者らは軍事費の膨張を懸念する立場から再軍備に反対の立場に回るものもいた。例えば、有沢広巳は昭和 28 年 10 月の『世界』の中で次の様に語っている。

「軍事費という支出が始まると、これはだんだん膨張してゆくものだという事です。がんらい国防ということは相対的な意義を持っている。相手があってその相手に対して国を守るわけですから……」

しかし、こうした主張はGHQ主導で強制的に再軍備を進める中では、顧みられることはなかった。

保科善四郎や山本善雄ら旧海軍士官らは、再軍備に向けて人員の確保や構想などで準備を続けていた。彼らは再軍備に関して、陸海の同時再軍備をすることを主張し、様々なチャネルを用いて部分的に成功した。しかし、彼らの構想した外洋型の巨大海軍が再建されることはなく、彼らが思想的に影響を残すということも見られなかった。

再軍備政策をめぐる言論を展開した中では、右派社会党支持者である「民主社会主義者」と呼ばれる関嘉彦や猪木正道らの活動が最も注目になる。彼らは「進歩的文化人」の理想主義を批判したが、重要なのは彼らの活動していたグループや、弟子から「リアリスト」と後に呼ばれる一群の知識人が出現したことである。

永井陽之助や高坂正堯が代表的論者として知られるが、彼らが論壇の主流となり現実の政策にも影響を与えていく。詳細については第三章にて検討する。

二節 ドイツにおける再軍備の思想的背景

戦後ドイツの知的歴史はまずなんといっても非ナチ化から始まった。しかし、占領軍の下この非ナチ化は簡単なアンケートと審査によって発行される証明書によって認められるという仕組みによってなされた。この結果として、戦前・戦中にナチに何かしらのかたちで関与していた者でも簡単に過去を清算することができた。こうした占領軍の政策は、戦後のすばやい復興へと向かう機運を促進したが、同時にナチの過去を「忘却」させることに一役を買ったという。(三島 2014)

こうしたドイツ国内の機運は経済成長とそれによるドイツ再建という短絡的な目標を市民たちに与えることとなった。アデナウアーの主導する現実主義的な再軍備案は、彼の下で経済成長を遂げていたこともあり、超党派の審議を経て実を結ぶことになる。前章でも挙げたように、彼の提唱する再軍備計画は、軍国主義への懐古という批判を避ける構造となっていた。それ故、反対派の批判は東ドイツとの亀裂を深めるというものが中心であり、日本における状況とは違い国内に於けるイデオロギー的対立のようなかたちにはならなかった。

ドイツ労働組合(DGB)ヴィルヘルム・ゴットマンは戦争を止めうるのは健全で連帯感のある関係のみだと主張し再軍備には反対であった。彼のように再軍備が戦争へとつながるという視点から述べた論者以外にも、ヨーロッパを軍隊という束縛から解放し、文化精神という領域によって新秩序を形成すべきと主張したヘルマン・ブルルが反再軍備の論陣を張った。こうした再軍備反対派の中で中核的な位置を占めていたのがドイツ平和協会(DFG)であった。この DFG で指導的な立場を担ったアウグスト・バンゲルは、ゴットマンの言説を支持し、ドイツ労組を

DFGの仲間として認識していた。しかし、再軍備反対派の支持は、冷戦の深刻化やコスモポリタンの思想からヨーロッパ共同体的思想へと焦点化される中で支持を十分に集めることができなかった。³また、政治から少し離れた領域で興味深い主張をした人物として、元国防軍将校のハルトナーゲルがいる。彼は再軍備と非ナチ化をしたところで、それは「国家のしもべとして従事した国防軍」という認識を再び作り出し、軍国ドイツが復活するのではないかと主張した。彼はこうした考えから、兵役義務導入後、兵役義務について批判的なコメントを広告として出し、当時議論を沸かせた。しかし、兵役義務が良心的兵役拒否により労働力を補填する産業が生じたことから政治的・経済的な「現実的」理由で兵役義務を撤廃させるには至らなかった。

第三章 日独の比較研究

一節 総合的比較研究

冒頭で述べた通り、日本とドイツは共に第二次世界大戦の敗戦国として「戦後」の歩みを始めた。しかし、国内や周辺国の状況においては重要な差異が見られる。日本は朝鮮戦争を周辺国として経験したため、再軍備の必要性が国内の議論に優越した。そして、西側陣営下での軽武装型の再軍備は柴山(2010)が指摘するように戦前の大陸拡張主義の原動力であった米英が日本に資源と市場を提供したことで消滅し、軍事力ではなく経済力にのみ注力することができた。

対してドイツにとって朝鮮戦争は再軍備の契機となったものの、遙か遠くの出来事であった。加えて、1948年に東ドイツが住営人民警察という偽装軍隊を創設した⁴こともあり、段階的に国内議論を発展させる素地と時間的余裕があった。ドイツはこうした合意形成において主体的に西側陣営に組み込まれること、自主再軍備することを同一平面で考えることで再軍備を講和への布石として利用した。

日本で国内議論が未成熟なまま警察予備隊が連合軍総司令部(GHQ)の指令により作られたことが、現在の自衛隊をめぐる違憲論争を生じさせたことは十分に考えられる。日本では、既成事実として自衛隊が存在するがその憲法的な根拠については未だ議論がついていない。対してドイツでは1960年以降は野党である社会民主党(SPD)も再軍備と北大西洋条約機構(NATO)加盟を肯定するに至り、議会での一般的な合意が成立している。これは日本とドイツの再軍備をめぐる比較においては顕著な相違であるといえる。

日独の政治的な共通点としては、終局的には西側陣営に組み込まれる形となり、英米などの資本主義国の支援や経済圏の中で経済的復興の道筋を見出すことができたということがある。ドイツ軍における海外派遣など現在では状況は変わりつつあるが、冷戦下においては比較的重武装する必要がなく、戦前の戦争誘発要因である経済的な対立の抑制されたなかで復興を成し遂げることができたことはこの2つの敗戦国の政治的な文脈における最大の共通点であろう。

また、吉田茂とアデナウアーというそれぞれの国を代表する首相が、再軍備過程において決定的な役割を担ったことは明確な共通点をなしている。しかし、吉田は再軍備に対して反対しており、彼が国内でのコンセンサスを得るよう働きかけをしたのは再軍備を強要されたことによる結果論である。彼は旧軍人らの自主再軍備案に対して拒絶的・消極的であった。加えて、

³ Detlef Bald und Wolfram Wette(Hg.), Alternativen zur Wiederbewaffnung: Friedenskonzeptionen in Westdeutschland 1945-1955, Essen 2008. 参照

⁴ 東ドイツに関する議論を中心から外したので、東ドイツの再軍備の過程については簡単に『事典現代のドイツ』13章安全保障の項を参考にした。

旧陸軍将校らは GHQ の強い統制や吉田の反軍人的姿勢の下で勢力を伸長できなかった。「政府は全く消極的で而も智識もなく又假に聞きたいことがあっても旧軍人の意見を求めるなど不相当と考えていたのだろう」と山本善雄が語る様に⁵、比較的自主的な再軍備に成功した旧海軍軍人にしても決して組織だった再軍備に成功したというわけではなかった。

対してアデナウアーは自発的な再軍備を進めていった。これは決して戦前への回帰ではない。彼は冷戦構造を利用して、西ドイツの講和・独立のためには防衛力の貢献によってアメリカに対する発言力を回復すること、そして西欧諸国との防衛連携によって西側との友好を画策したのであった。

すなわち、カツェンスタイン(2007)が述べる様にドイツでは西側諸国と連携した積極的な再軍備が冷戦体制の下で逆説的に講和の布石となっていた。主権独立へとつながるというアデナウアーの確信に基づいて進められた。対して日本は、GHQがその起草に強くかかわった平和憲法と、朝鮮戦争という極東アメリカ軍に課せられた重圧という分裂した二つの国内・国際情勢の中で受動的に再軍備がなされた。その結果日本においては主体的な再軍備が平和・国際協調との親和性を持たず、1960年代末から70年代にかけて冷戦情勢の変化、すなわちデタントによって再軍備路線が「日本軍国主義」の復活につながるという認識がアメリカ国防省にすら生じたことを大嶽(1983)は指摘している。

この相違点は、西ドイツの再軍備が NATO に組み込まれる形で常に西側との連携を模索することで合意を獲得してきたが、日本が独立的な再軍備の方式であったため合意が不十分なまま進められたこととして結実する。また、ドイツでは法的基盤が確立してから再軍備が実施されたが、日本では秘密裏に再軍備が進められた。こうした過程が、日本の再軍備を不完全なものにしてしまったことは否定できない。

二節 共通点と相違点

一節で比較したものを共通点、相違点としてまとめたい。日本においては、先にあげたような政治的背景から警察予備隊が設立される過程においては、思想的な影響が政治のプロセスに入り込む余地はほとんどなかった。むしろ、日本においては警察予備隊という既成事実をどのように受け止めていくかという点において思想史的な影響がみられる。もちろん、日本でもドイツ同様、積極的再軍備論や、非武装中立を主張する勢力がなかったわけではない。しかし、彼らは警察予備隊の設立過程で決定的な影響を与えることはついにできなかった。

しかし、ドイツでも強い影響を与えることができたとは言えない。アデナウアーの閣内にいた再軍備反対派であった内相ハイネマンは辞任の憂き目に合い、野党 SPD のブリルらの主張したソヴィエトも講和プロセスに加えるべきという論調も冷戦という構造の中で結果として受け容れられることはなかった。ここに両者の共通点がみられる。日本とドイツで、再軍備に至る過程で議論が行われたかという点で相違点はあるが、どちらも冷戦構造の枠組みの中で政治的な判断を下さざるを得なかったのである。

日本においてもっとも政治的なプロセスに影響を与えたのは「リアリスト」たちであったことは先に述べた。具体的に彼らはどうした論陣を張っていたのであろうか。例えば、高坂正堯は在日米軍基地の撤廃を主張しながら、陸軍の国連軍への編入、強力な海空軍の維持と日米の

⁵ 「山本善雄元海軍少将にお伺いする事項」1977年3月(「山本資料 海上防衛力再建関係」防衛研究所所蔵)より抜粋。

軍事同盟は中立を保障しながら必要な軍事援助を行うものにすべきであることを述べている。こうした彼の論調は、佐藤栄作・大平正芳政権のブレーンとして活躍する中で政治プロセスに影響を与えていった。

ドイツの再軍備はその後の経過でも、NATOの枠組みの中で行われていた。高坂の主張する陸軍の国連軍への編入に関する主張と、ドイツのNATO枠組みの中での再軍備過程の符合は決して偶然ではないだろう。⁶ただ、国連軍は組織されなかったことや、その他国内要因から現在の様に陸上自衛隊は日本政府の指揮下にある。冷戦下において政治に影響を与えたのは「現実的な」主張であり、それは西側諸国の下で再興を目指す敗戦国として軌を一にすることは不思議ではない。日本とドイツは周辺諸国との関係性や、国内での法整備・合意形成には相違がみられる。しかし、冷戦という大きな枠組みの中で思想的には極めて共通する進路を進んでいくことになるのである。

簡潔に共通点をまとめれば、再軍備推進派は主として現実主義的な側面から国際政治的な文脈に沿った発言をし、対して再軍備反対派は冷戦構造の中にあっても安直に西側陣営に従うべきではないとの判断の下で主張をしていたため政治的決定のプロセスから外れていた。相違点としては、日本において再軍備は避けられないものとしてとらえられ、それをどう受容するかという問題であるため、戦前の旧軍の記憶から切り離されず、再軍備が国内の右派左派對立と符合した。これはまた、山本善雄らの旧軍人の再軍備への関与が思うように進まなかったことから、旧軍人を意識して再軍備が進んだことがわかる。対してドイツでは、旧軍との関係よりも、西側諸国との同盟、そして独立講和のためという今後の展望を主体的に見据えた判断として議論されたため、合意を形成する上でも右派左派の対立の焦点とはならなかったのである。

結論

以上見てきたように、政治的な相違、特に朝鮮戦争による地理的影響の有無や周辺諸国の陣容から再軍備に関する政治的過程は極めて対蹠的な経過をたどっている。再軍備に消極的な吉田茂と再軍備に積極的なアデナウアーという好対照な二人の宰相が長期政権を維持しながら、結果的にはどちらも再軍備をするに至った。しかし、そのあり方は異なっている。合意形成が不十分だったために、日米同盟の下で憲法の解釈によって運用される自衛隊。そして、NATOという機構に運営を委ね市民の監視下に置きながらも海外派兵など積極的に活動するドイツ国防軍とは大きな懸隔がある。

一方、思想的な観点からすれば当時の国際関係の枠組みの中で共通して現実主義的な論者が政治的影響を及ぼすに至ったのである。しかしこれは、政治的受容という観点では国家にとって最適な議論が求められたに過ぎない。重要な相違点として、ドイツの再軍備は将来、すなわち独立講和に向けてポジティブなものとして提示されたのに対して、日本では当初秘匿され、なし崩し的になされたため存在するものとして正当化されていったという点がある。

これから重要なことは、日独に共通するもの、相違するものから、政治的文脈と思想の関連を自覚しどのような議論・主張を市民一人一人が考え、選んでゆくのかということである。

⁶ 財団法人国民経済研究協会・防衛経済研究会の昭和30年8月の段階で著された防衛経済資料第6号で「国連掲警察軍常備の提唱」という特集が組まれていることから、日本がもし自主的な再軍備の道をたどっていたら、今とは違いよりドイツに近い形になっていた可能性もある。

参考文献

<一次史料>

木村禧八郎、有澤廣巳「MSA をうけたら日本経済はどうなる」『世界』昭和28年10月号
「山本善雄元海軍少将にお伺いする事項」1977年3月(「山本資料 海上防衛力再建関係」防衛研究所所蔵)

財団法人国民経済研究協会・防衛経済研究協会「昭和30年8月防経資料第6号」(「再軍備の問題」防衛研究所所蔵)

<二次史料>

Detlef Bald und Wolfram Wette(Hg.), Alternativen zur Wiederbewaffnung: Friedenskonzeptionen in Westdeutschland 1945-1955, Essen 2008.
Edgar Wolfrum, Die geglückte Demokratie. Geschichte der Bundesrepublik Deutschland von ihren Anfängen bis zur Gegenwart. Stuttgart 2006

Georg Meyer, Innenpolitische Voraussetzungen der westdeutschen Wiederbewaffnung, in: Rolf Steininger(Hg.), Wiederbewaffnung Die Entscheidung für einen westdeutschen Verteidigungsbeitrag: Adenauer und die Westmächte 1950, Erlangen – Bonn – Wien 1989.

植村秀樹 (1995) 『再軍備と五五年体制』 木鐸社.

大嶽秀夫 (1983) 『日本の防衛と国内政治——デタントから軍拡へ』 三一書房

大嶽秀夫 (2005) 『再軍備とナショナリズム 戦後日本の防衛観』 (講談社学術文庫 1738) 講談社.

加藤雅彦・麻生健・木村直司 (1998) 『事典 現代のドイツ』 大修館書店.

佐道明広 (2015) 『自衛隊史論 政・官・軍・民の60年』 吉川弘文館.

柴山太 (2010) 『日本再軍備への道』 (国際政治・日本外交叢書⑩) ミネルヴァ書房.

三島憲一 (2014) 『戦後ドイツ—その知的歴史—』 (岩波新書 158) 岩波書店.

Peter J. カッツェスタイン (2007) 『文化と国防 戦後日本の警察と軍隊』 (有賀誠訳) 日本経済評論社.